

平成23年6月8日

財 務 局
主 税 局

消費税を巡る国の論議に関する知事コメント

平成23年6月2日、「社会保障改革に関する集中検討会議」において、消費税率の引上げを含む「社会保障改革案」が提示されました。

それに対する東京都知事のコメントを発表しましたのでお知らせします。

(問い合わせ先)

財務局主計部財政課

電話 03-5388-2669

消費税を巡る国の論議に関する知事コメント

6月2日に「社会保障改革に関する集中検討会議」において、消費税率の引上げを含む改革案が示されたが、国の財政のことしか考えていない全く不当なものである。

この改革案では、我が国の社会保障において、国の施策を補い、子育てや障害者施策など、地域の実情に応じて実施している事業を含め、地方が現場を担っている実態を全く考慮していない。

消費税率の引上げが必要なことは当然であるが、今後、社会保障の負担が増えるのは、地方も同じである。社会保障を安定的に運営するならば、地方消費税も拡充すべきであることは、自明である。

しかも、議論の前提であるべき法人事業税の暫定措置の撤廃については、全く触れられていない。かつて国は、この不合理な措置を「税制の抜本改革までの暫定措置」と断言していたが、今後更に継続を目論むとすれば、これは明らかな約束違反である。

本気で税制の抜本改革を進めるなら、国はこれまでの経緯もしっかり踏まえ、まずは暫定措置を直ちに撤廃し、消費税はもとより、地方消費税も拡充すべきである。

平成23年6月8日

東京都知事 石原 慎太郎